

施策No.14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

施策の目的

対象	意図
①道路通行者 ②市民	①交通事故を起こさない ②交通事故にあわない ③犯罪発生を未然に防ぎ安全安心に暮らせる

現状

本市管内の交通事故発生件数や死傷者数は、近年、減少していますが、高齢者の事故は増加しています。平成26年度においては、人身事故件数69件のうち39件、56.5%が高齢者の事故となっています。

交通安全に関する啓発活動は、季節ごとの交通安全運動、気配り作戦や人の波作戦、街頭指導、シルバーナイトスクール、学校や事業所等での交通教室の開催など、関係機関と連携して推進しています。また、市道のガードレールやカーブミラー等の安全施設も年次的に整備しています。

管内の犯罪発生件数は減少していますが、市民意識調査によると、「犯罪被害に不安を感じている」と答えた市民の割合は45.2%となっており、特に30歳から49歳までの市民が不安を感じている割合が高くなっています。また、「日頃から防犯に気をつけている」と答えた市民の割合は88.0%と高い割合となっています。校区コミュニティ協議会では、必須事業として防犯事業に取り組んでおり、青パト隊による地域の巡回など犯罪のない地域づくりを推進しています。

市では、平成26年度から市内事業所の公用車等にドライブレコーダーを設置し、動く防犯カメラとして市内の安全安心の向上に努めています。また、平成27年12月から、市内6箇所に防犯カメラを設置し、さらなる安全安心の向上に取り組んでいます。

消費生活におけるトラブルについての相談は、平成26年度に73件寄せられていますが、相談されていないケースもあるため、全体としての件数は把握できていません。市民意識調査によると、「消費生活（悪徳商法等）における情報が十分に得られていると感じる」と答えた市民の割合は29.4%と低い割合となっています。

今後の状況変化

- ・ 市内の交通事故の発生件数や死傷者数は減少していますが、高齢化の進行により高齢者が関わる事故はますます増大すると予測されます。
- ・ 市内の犯罪発生件数は減少していますが、景気低迷等社会不安は続くと予測され、詐欺等の犯罪や高齢者を狙った物品販売等のトラブル、振り込め詐欺が今後も発生すると思われます。
- ・ 高齢化の進行により、高齢者運転免許自主返納制度を活用した運転免許の自主返納者が増えてくると予想されます。

課題

- ・ 市民の交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- ・ 特に交通事故の増加が懸念される高齢者に対して、交通ルールの周知徹底など交通安全意識の啓発や、高齢者ドライバーの事故防止対策の推進、高齢者運転免許自主返納制度の周知が必要となります。
- ・ 自治会等から要望のある交通安全施設や防犯灯の設置について、予算の範囲内で計画的に実施する必要があります。
- ・ 市内全域において、地域ぐるみで防犯活動に取り組む必要があります。
- ・ 消費生活に関する情報を適時にわかりやすく発信する必要があります。

第2章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

～施策の方針～

市民・事業者・警察・行政が一体となって交通安全意識の啓発や交通安全施設の整備を行い、市民の交通安全の確保に努めます。また、地域ぐるみで防犯活動体制の推進を図り、安心して生活できる地域社会の形成をめざします。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 交通事故発生件数	123件 100件	69件	70件 (95件)
B 交通事故死傷者数	163人 135人	79人	79人 (120人)
C 犯罪発生件数（刑法犯）	139件 121件	78件	78件 (98件)
D 犯罪被害に不安を感じている市民の割合【市民意識調査】	42.7% 40.1%	45.2%	45.2% (47.7%)
E 日頃から防犯に気をつけている市民の割合【市民意識調査】	88.1% 90.0%	88.0%	90.0% (88.0%)
F 「消費生活（悪質商法等）に関する情報が十分に得られている」と感じる市民の割合【市民意識調査】	29.0% 40.0%	29.4%	40.0% (29.4%)

目標設定の考え方

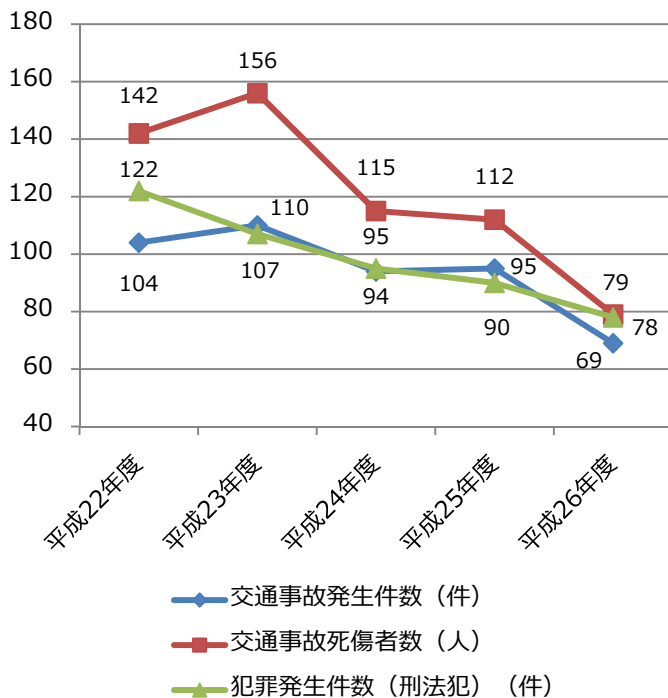
- A：交通事故発生件数は、今後も近年の水準で推移すると予想し、平成32年度の成り行き値は、過去5年間の平均値である95件を見込みます。目標値は、特に高齢者の事故防止に重点的に取り組み、70件をめざします。
- B：交通事故死傷者数は、今後も近年の水準で推移すると予想し、平成32年度の成り行き値は、過去5年間の平均値である120人を見込みます。目標値は、交通安全意識の啓発活動と合わせて道路等の危険箇所の整備を行い、交通事故防止を図ることにより、平成26年度水準の79人をめざします。
- C：犯罪発生件数（刑法犯）は、今後も近年の水準で推移すると予想し、平成32年度の成り行き値は、過去5年間の平均値である98件を見込みます。目標値は、校区コミュニティ協議会や防犯関係団体と連携し、防犯パトロール等の強化を図り、平成26年度水準の78件をめざします。
- D：犯罪被害に不安を感じている市民の割合は、前期基本計画の5年間で2.5ポイント上昇しており、今後も同様に上昇するものと予想し、平成32年度における成り行き値は、47.7%と見込みます。目標値は、平成26年の実績値を維持し、45.2%をめざします。
- E：日頃から防犯に気をつけている市民の割合は、ほぼ同水準で推移していることから、平成32年度における成り行き値は88.0%と見込みます。目標値は、前期基本計画の目標を達成していないことから、引き続き90.0%をめざします。
- F 消費生活（悪質商法等）に関する情報が十分に得られていると感じる市民の割合は、ほぼ同水準で推移していることから、平成32年度における成り行き値は29.4%と見込みます。目標値は、不十分だと感じる市民の割合（33.6%）のうち3分の1程度を向上させ、40.0%をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 関係機関、関係団体と連携し、交通安全意識の高揚、啓発活動を推進します。
- ・ 高齢者の事故防止に重点的に取り組みます。
- ・ 道路等の危険個所を把握し、必要な安全施設の設置に努めます。
- ・ 関係機関と連携し、防犯パトロールを強化し、防犯意識の高揚を図ります。
- ・ 児童・市との通学の安全確保のため、防犯灯の維持管理や設置に対する支援を行います。
- ・ 消費生活に関する情報提供を行います。
- ・ 物品販売等のトラブルや詐欺を未然に防ぐため、高齢者に対する啓発活動に努めます。

協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民は、家族ぐるみで交通ルールを守り、交通事故防止に努めるとともに、犯罪にあわないように防犯対策に心がけます。 ▶ 消費生活に関する正しい知識を習得し、トラブルに巻き込まれないようにします。 ▶ 校区コミュニティ協議会や自治会は、地域ぐるみで防犯や交通安全に関する活動に取り組みます。 ▶ 事業所は、車両の始業点検を確実にし、従業員への交通安全教育を徹底します。また、所有する土地建物を適切に管理します。 ▶ 交通安全協会や防犯協会は、交通安全に関する啓発活動や犯罪防止活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通事故を防止するために、交通安全協会や警察と連携して、交通安全に関する啓発活動に取り組みます。 ▶ 国、県、市はそれぞれの所管する道路において交通安全施設を整備し、事故の抑止を図ります。 ▶ 校区コミュニティ協議会や自治会、各種団体が行う防犯や交通安全に関する活動を支援します。 ▶ 防犯や消費生活に関する適切な情報を市民に提供するとともに、市民が安心して相談できる体制の確保に努めます。



資料：伊佐警察署



防犯カメラの映像提供に関する協定の締結式